

第4章 地域別緑化の推進

旧市町の区域を基本とした各地域は、多様で豊かな自然と特有の歴史・文化を持っています。ここでは、それぞれの特性を活かした緑化を推進するため、前章までの計画や第6章の緑地の現況把握・解析・評価を踏まえながら、地域別に整備方針を示します。

1. 国分地域

◆緑の特性

- 平野部周囲はシラス台地へつながる崖状樹林地となっており、保安林などの後背樹林地とともに良好な自然生態系を形成し、敷根地区の若尊鼻は国立公園の特別地域に指定されている。また、市街地の周囲は水田が広がり、田園景観を形成している。
- 国道10号、国道220号、県道国分霧島線、県道日当山敷根線の主要道路は、計画的な街路樹植栽を進めてきたが、幅員が狭いため配置されない部分や街路景観に統一性が無い状況が見られる。
- 西部には天降川、中央部には検校川が流れ、動物の移動や生息の場、市民のふれあい空間を提供し、平野部と山地を結んでいる。
- 市街地東部には城山公園などの都市基幹公園や大規模な住区基幹公園があり、北西部のシラス台地には春山緑地公園の整備が進められている。また、大隅国分寺跡、舞鶴城跡周辺や郊外の集落には歴史的遺産も多く、特に武家屋敷のまちなみは独特的の風情を有している。
- 大規模公園は充実しているが、市街地内において、防災面も含め住民に身近な街区公園等が少なく、誘致距離から見ると公園不足地区が存在する。
- JR国分駅から市役所、中央地区にかけては、商業・業務機能が集積する市街地が形成されているが、交流拠点としてやや緑が少なく、景観的にも潤いの欠如が見られる。

◆緑の課題

- 自然との共生を目指した崖状樹林地や後背樹林地、田園の緑の維持・保全
- 住民や来訪者にとっても身近な緑の基軸となる街路樹の整備を検討
- 河川を基軸とした平野部と山地を結ぶ緑の基幹ネットワークの形成
- 大規模な公園の機能や相互ネットワークの強化及び歴史的拠点である大隅国分寺跡、舞鶴城跡周辺のまちなみや集落に存在する文化財の保全、活用と緑化の推進
- 防災活動にも寄与する住民に身近な公園の適正な配置や、市民のニーズや地域の声に配慮した協働による公園づくりの検討
- 市街地の緑化による良好な都市景観の形成



大隅国分寺跡

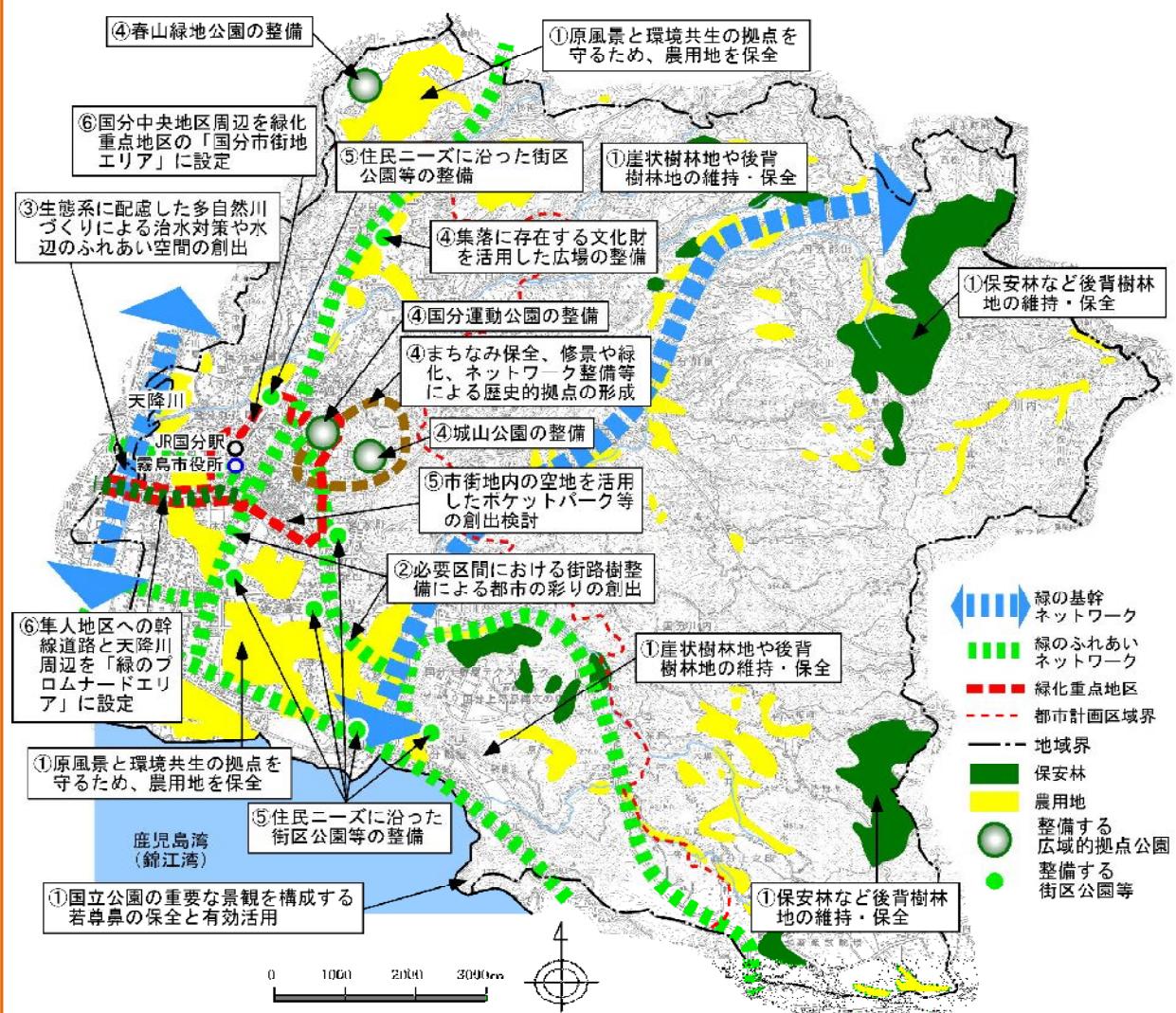


市街地を囲む田園風景

◆緑の整備方針

- ①森林の多様な機能や景観が失われないよう、崖状樹林地や保安林などの後背樹林地の緑を維持・保全しつつ、国立公園の重要な景観を構成する若尊鼻の保全と有効活用を図る。また、地域の原風景と環境共生の拠点を守るために、農用地を保全する。
- ②都市景観の形成や延焼防止に機能するため、幹線道路等で街路樹の必要な区間については整備を進め、緑のふれあいネットワークとして位置づけ、都市の彩りを創出する。
- ③天降川や検校川を緑の基幹ネットワークとして位置づけ、生態系に配慮した多自然川づくりによる治水対策や水辺のふれあい空間の創出を図る。
- ④都市基幹公園として国分運動公園や城山公園、春山緑地公園の整備を進める。また、歴史的拠点である大隅国分寺跡、舞鶴城跡周辺のまちなみや集落に存在する文化財の保全、活用、緑化を図る。
- ⑤市街地における公園の配置と施設の改善に配慮しながら、住民ニーズに沿った街区公園等の整備を図る。また、借上げ公園や市民緑地制度等の取り組みを活用し、市街地内の空地や道路残地を活用したポケットパークやボケットフォレストの創出を図る。
- ⑥国分中央地区周辺を緑化重点地区の「国分市街地エリア」に、隼人地区への幹線道路とその天降川周辺を「緑のプロムナードエリア」に設定し整備を図る。(▶ P71~73)

◆緑の整備方針図



2. 溝辺地域

◆緑の特性

- 西部は、保安林や斜面緑地に広く覆われ、空港周辺や麓地区、総合支所周辺から国道 504 号沿いに形成されている市街地や茶畠等の農用地を縁取っている。
- 東部には鹿児島空港があり、アクセス道路となる国道 504 号は、緑のエントランスロード整備により溝辺鹿児島空港 IC まで街路樹が整備されているが、幅員が狭い所などでは緑が少ない部分もある。
- 西部の保安林を水源とする網掛川が流れ、生態系や景観など環境系の基軸となっている。また、市内唯一の竹山ダムが整備されている。
- 空港に面する国道 504 号などの広域幹線道路沿い、溝辺鹿児島空港 IC 周辺は流通業務地としてそれぞれ施設が立地している。
- 南部には都市計画区域が指定されている。その中で空港周辺の麓地区では麓第一地区土地区画整理事業が施行中であり、市街地の整備に合わせた街区公園等の整備が必要である。

◆緑の課題

- 骨格的な緑となる西部の保安林や斜面緑地の維持・保全
- 観光や交流の基軸となる主要な幹線道路の緑化検討
- 主要な河川やダム湖の治水対策と豊かな水辺環境の創出
- 空港周辺の流通業務施設内の緑化検討
- 良好な住環境を創出する土地区画整理事業の円滑な推進と事業区域内における街区公園等の適正な配置

◆緑の整備方針

- ①水源涵養や野生生物の生息域保護、土砂流出・崩壊の防備など防災面も含めた機能向上を図るため、将来にわたり保安林や斜面緑地を健全な森林として維持・保全する。
- ②国道 504 号などの幹線道路においては、住民との協働による緑化活動や緑が少ない区間の街路樹の必要性に配慮し、観光と交流の基軸となる緑のふれあいネットワークを形成する。
- ③網掛川と隼人地域の嘉例川の間の生物動線を緑の基幹ネットワークとして位置づけ、生態系に配慮した多自然川づくりによる治水対策や水辺のふれあい空間の創出を検討する。また、竹山ダムについても、ダム機能や豊かな水辺環境を維持・保全する。
- ④流通業務施設においては、民間企業との協働による花いっぱい事業の展開を促進し、敷地内や接道部分の緑化を進め、空の玄関口にふさわしい沿道景観の形成を図る。
- ⑤空港周辺の麓第一地区土地区画整理事業区域を緑化重点地区の「区画整理エリア」に設定し、整備を図る(▶ P74~75)

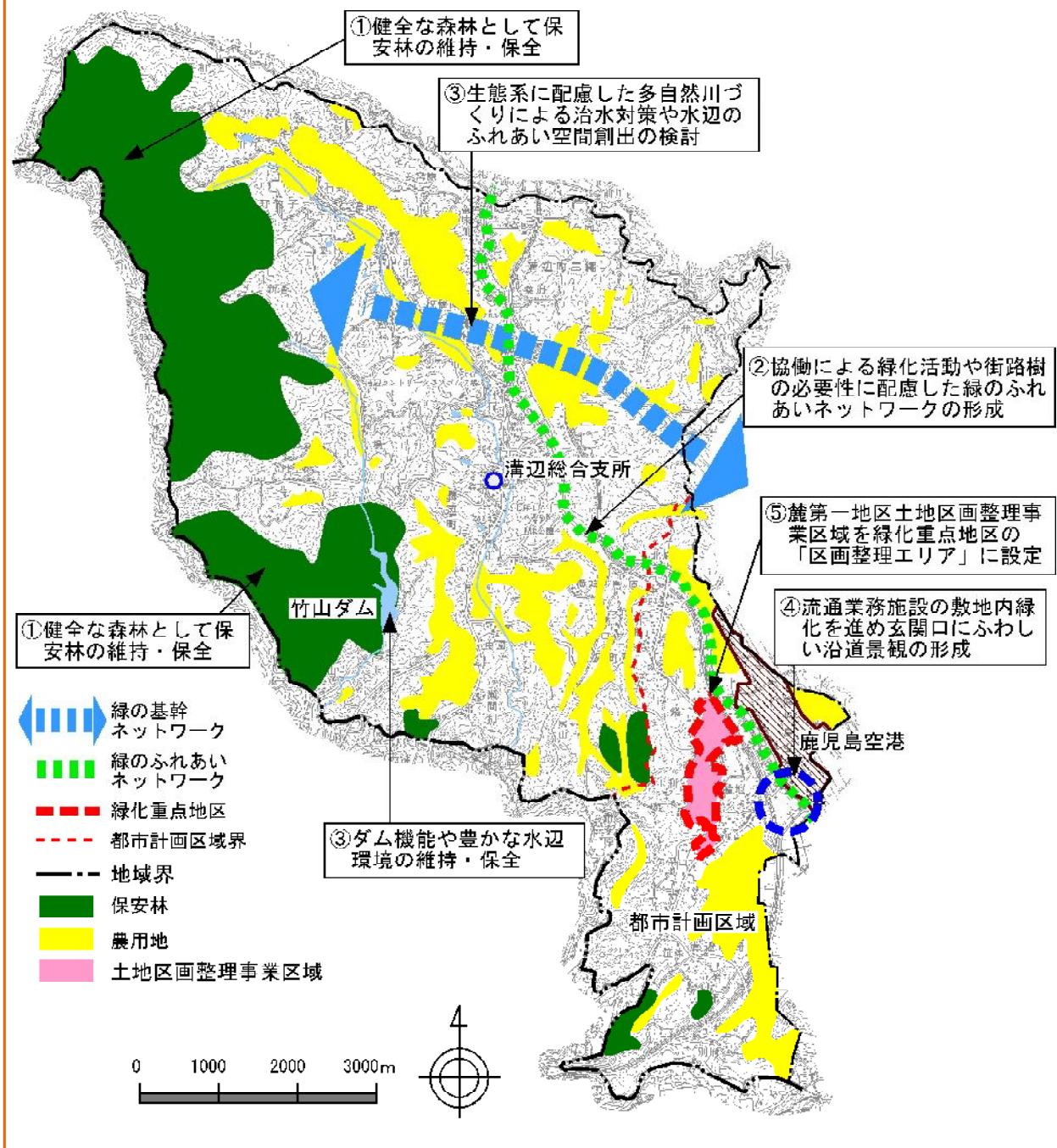


竹山ダム
の水辺

空港前の
西郷公園



◆緑の整備方針図



3. 横川地域

◆緑の特性

- 西端部の森林は、保安林に指定されており、住宅地や河川沿いの農用地は斜面緑地で囲まれている。また、北部の払山・芙蓉平地区には、樹齢50~100年のケヤキ林や常緑森林群が植林されており、良好な自然景観が森林セラピーとしての機能を有している。
- かつて山ヶ野金山の輸送拠点であったJR大隅横川駅周辺は、身近な商業を中心とした中心部が形成されているが、駅前から商店街にかけては緑が少ない。
- 広域幹線道路である県道栗野加治木線、都市幹線道路である県道牧園薩摩線が走っており、市街地間や観光・レクリエーション拠点を連絡している。
- 天降川が流れ、生態系や景観など環境系の基軸となっている。
- 上ノ・崎山・鍋迫・二石田の各工業団地が造成され、誘致企業が立地している。
- 県道牧園薩摩線沿道には、サクラ・ツツジの美しい丸岡公園が整備されており、シーズンには県内外から多くの行楽客で賑わっている。また、市街地近隣には自然地形を活かしたあさひ公園や上ノ山広場が整備されている。

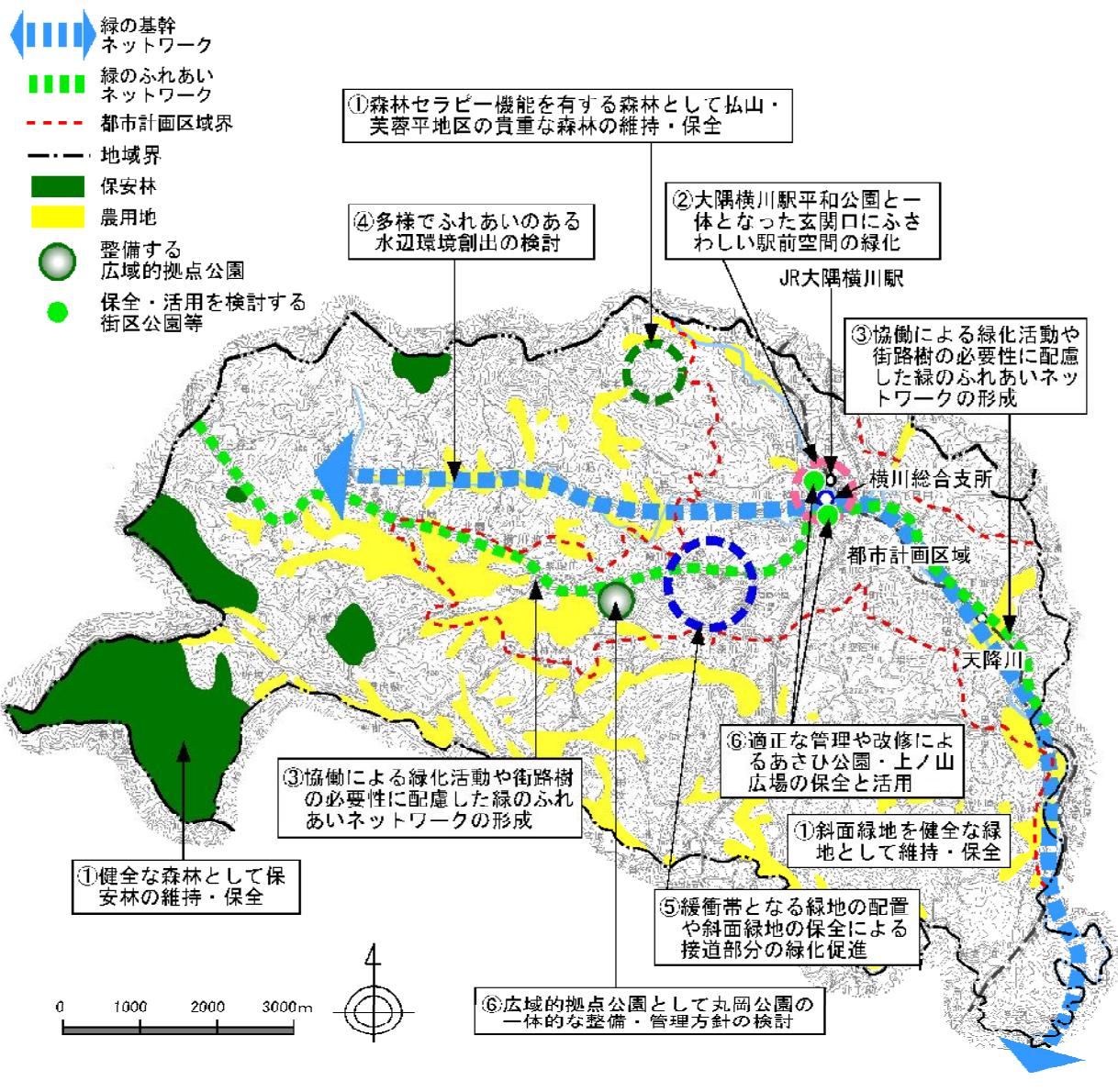
◆緑の課題

- 保安林などの骨格的な緑や良好な自然景観を形成している貴重な森林、市街地や農用地を囲む斜面緑地等の維持・保全
- 歴史的な建造物であるJR大隅横川駅と調和した駅前とその周辺の商店街の緑化
- 観光や交流の基軸となる主要な幹線道路の緑化
- 主要な河川の治水対策と豊かな水辺環境の創出による緑の基幹ネットワークの形成
- 工業団地内の斜面緑地の保全と工場等の民有地や幹線道路沿道住宅地の緑化
- 丸岡公園の整備とあさひ公園、上ノ山広場の利活用

◆緑の整備方針

- ①水源涵養や野生生物の生息域保護、土砂流出・崩壊の防備など防災面も含めた機能向上を図るため、将来にわたり保安林や斜面緑地を健全な森林として維持・保全する。また、払山・芙蓉平地区の貴重な森林についても維持・保全し、森林セラピー機能を有する森林として活用を図る。
- ②JR大隅横川駅前を引き続き花いっぱい事業等のガーデニング事業の展開により、大隅横川駅前と一体となった、地域の玄関口としてふさわしい駅前空間を創出する。
- ③県道栗野加治木線及び県道牧園薩摩線は、住民との協働による緑化活動や緑が少ない区間の街路樹の必要性に配慮し、観光と交流の基軸となる緑のふれあいネットワークを形成する。
- ④天降川の生態系や景観を保全するとともに、河川改修の際には多自然川づくりによる治水対策と多様でふれあいのある水辺環境の創出を検討し、緑の基幹ネットワークの形成を図る。
- ⑤工業団地は、周辺地区との緩衝帯となる緑地の配置や造成による斜面緑地の保全を促進するとともに、協働による花いっぱい事業の展開を促進し、接道部分の緑化を進める。
- ⑥丸岡公園は、広域的な緑の拠点公園として、今後的一体的な整備・管理運営方針を検討する。また、あさひ公園や上ノ山広場は、適正な管理や施設の改修などにより保全と活用を図る。

◆緑の整備方針図



JR 大隅横川駅の駅舎

4. 牧園地域

◆緑の特性

- 北部の森林は風光明媚な霧島連山を有し、貴重な自然資源が多い霧島錦江湾国立公園や保安林に指定されている。また、市街地や集落地の多くが斜面緑地で囲まれている。
- 多くを中山間地域で占められ、中津川に沿って基盤整備のなされた農用地が広がり、田園風景が形成されている。
- 主要幹線道路である国道 223 号は、各温泉地を結ぶ観光道路となっており、高千穂地区では歩道や街路樹が整備されているが、幅員が狭い箇所では整備されていない所もある。また、幹線道路として横川地域を結ぶ県道牧園薩摩線が走っている。
- 中津川や小谷川が流れ、生態系や景観など環境系の基軸となっている。
- 高千穂地区には、霧島高原国民休養地、霧島国際音楽堂、野外音楽堂、霧島自然ふれあいセンター、森林セラピーロードなど、自然とふれあえる広域的レクリエーション緑地があり、関平鉱泉周辺の森林では、企業との協働による森づくり事業が行われている。
- 農業大学校建物跡地ならびにその隣接地を地域の憩いの場や周辺の施設と一緒に利用される総合的な緑地（仮称）霧島中央公園として整備する構想がある。
- 霧島温泉郷や新川渓谷温泉郷、塩浸温泉など多くの温泉が湧き、優れた温泉地となっている。特に、霧島温泉郷の高千穂地区を走る国道 223 号周辺には、宿泊施設が建ち並び、湯けむり立ち上る温泉観光地が形成され、観光客で賑わっている。

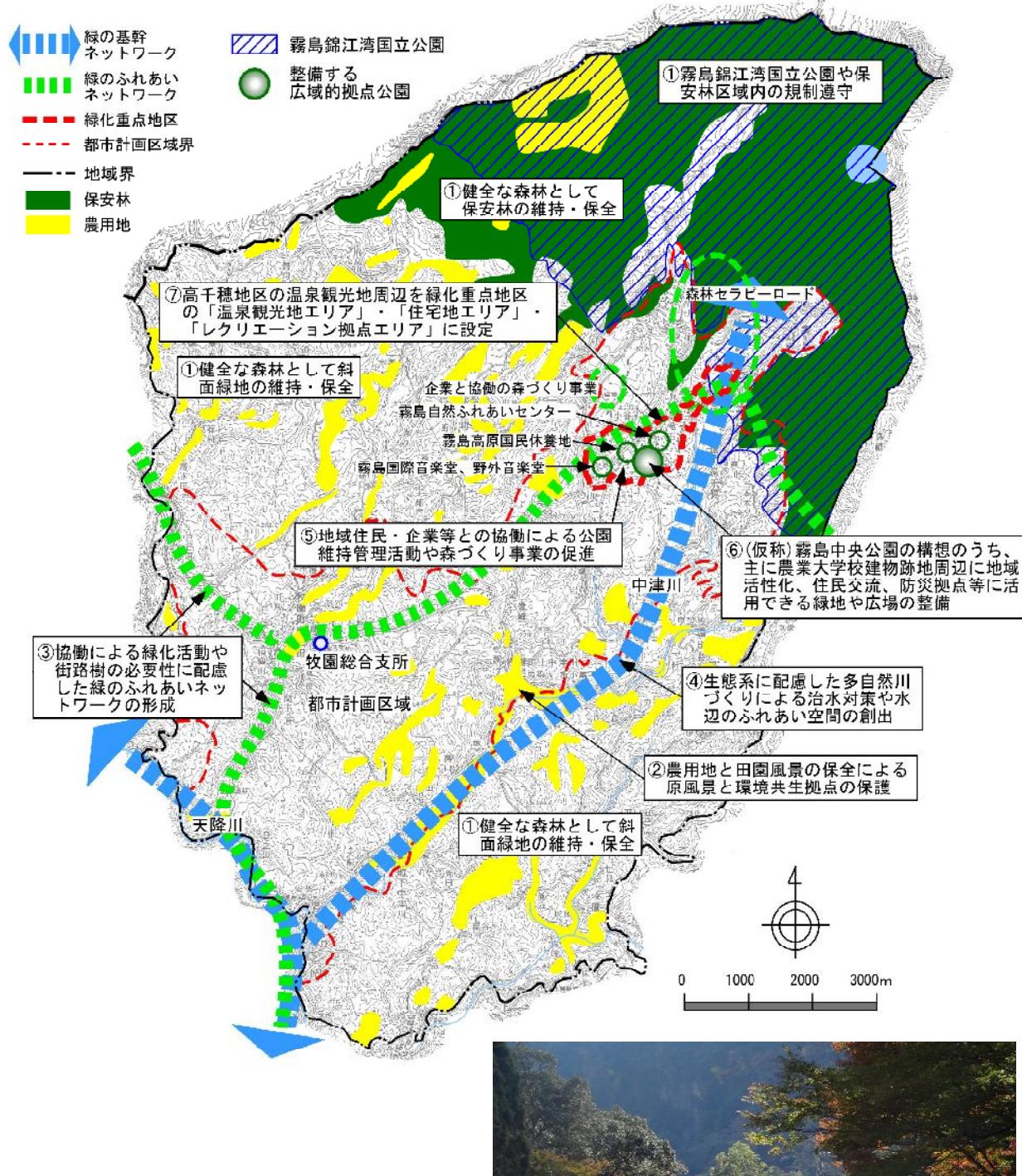
◆緑の課題

- 霧島錦江湾国立公園内及び保安林区域内の樹林地の維持・保全と市街地や集落地を囲む斜面緑地の維持・保全
- 中津川沿いの農用地の保全と良好な田園風景の形成
- 観光や交流の基軸となる主要な幹線道路の緑化
- 主要な河川の治水対策や豊かな水辺環境の創出
- 既存緑地の地域住民による維持管理活動や企業との協働の森づくりの促進
- （仮称）霧島中央公園の整備に向けた具体的な計画・規模・内容の精査
- 高千穂地区的温泉観光地の緑化

◆緑の整備方針

- ①霧島錦江湾国立公園内や保安林区域の樹林地は、規制の遵守とともに、防災面も含めた機能向上を図るため、斜面緑地も含め将来にわたり健全な森林として維持・保全する。
- ②中津川沿いの原風景と環境共生の拠点を守るため、農用地と良好な田園風景を保全する。
- ③観光道路として整備が進められている国道 223 号及び県道牧園薩摩線は、住民との協働による緑化活動や緑が少ない区間の街路樹の必要性に配慮し、観光ルートにふさわしい緑のふれあいネットワークを形成する。
- ④中津川の生態系や景観を保全し、河川改修の際には多自然川づくりによる治水対策と多様でふれあいのある水辺環境を創出する。
- ⑤地域住民や観光施設の企業による公園愛護活動やワークショップ方式を導入した公園維持管理活動など、協働で行う公園の維持管理を促進する。また、企業との協働の森づくり事業の促進を図る。
- ⑥（仮称）霧島中央公園の構想のうち、本計画の目標年次までに、主に農業大学校建物跡地周辺に地域活性化、住民交流、防災拠点等に活用できる緑地や広場を整備する。
- ⑦高千穂地区的温泉観光地周辺を緑化重点地区の「温泉観光地エリア」、「住宅地エリア」に、⑥の農業大学校跡地やその周辺施設一帯を「レクリエーション拠点エリア」に設定し整備を図る。（▶ P76、77）

◆緑の整備方針図



国道沿いの新川渓谷と遊歩道



5. 霧島地域

◆緑の特性

- 北部の森林は風光明媚な霧島連山を有し、貴重な自然資源が多い霧島錦江湾国立公園や保安林に指定されている。また、市街地や集落地の多くが斜面緑地で囲まれている。
- JR霧島神宮駅周辺に市街地が形成されているが緑が少ない。また、県道国分霧島線等の道路や霧島川沿いに集落地が点在し、田園風景を形成している。
- 広域的レクリエーションの場となる霧島神宮の社殿や境内は、自然豊かな樹林に囲まれており、地域を代表する観光地となっている。また、霧島神話の里公園は、優れた景観の眺望点となっている。
- 国立公園内の国道223号や県道国分霧島線は、街路樹や道路施設の色彩等景観に配慮した整備が行われているが、これ以外の県道国分霧島線は緑が少ない箇所がある。
- 地域内には霧島川が流れ、生態系や景観など環境系の基軸となっている。
- 身近に憩える公園がない。

◆緑の課題

- 霧島錦江湾国立公園内及び保安林区域内の樹林地の維持・保全と市街地や集落地を囲む斜面緑地の維持・保全
- 中心部市街地の緑化と良好な田園風景の形成
- 霧島神宮及び霧島神話の里公園の自然豊かな樹林や良好な景観、眺望の保全
- 観光や交流の基軸となる主要な幹線道路の緑化
- 主要な河川の治水対策や豊かな水辺環境の創出
- 身近な公園の整備

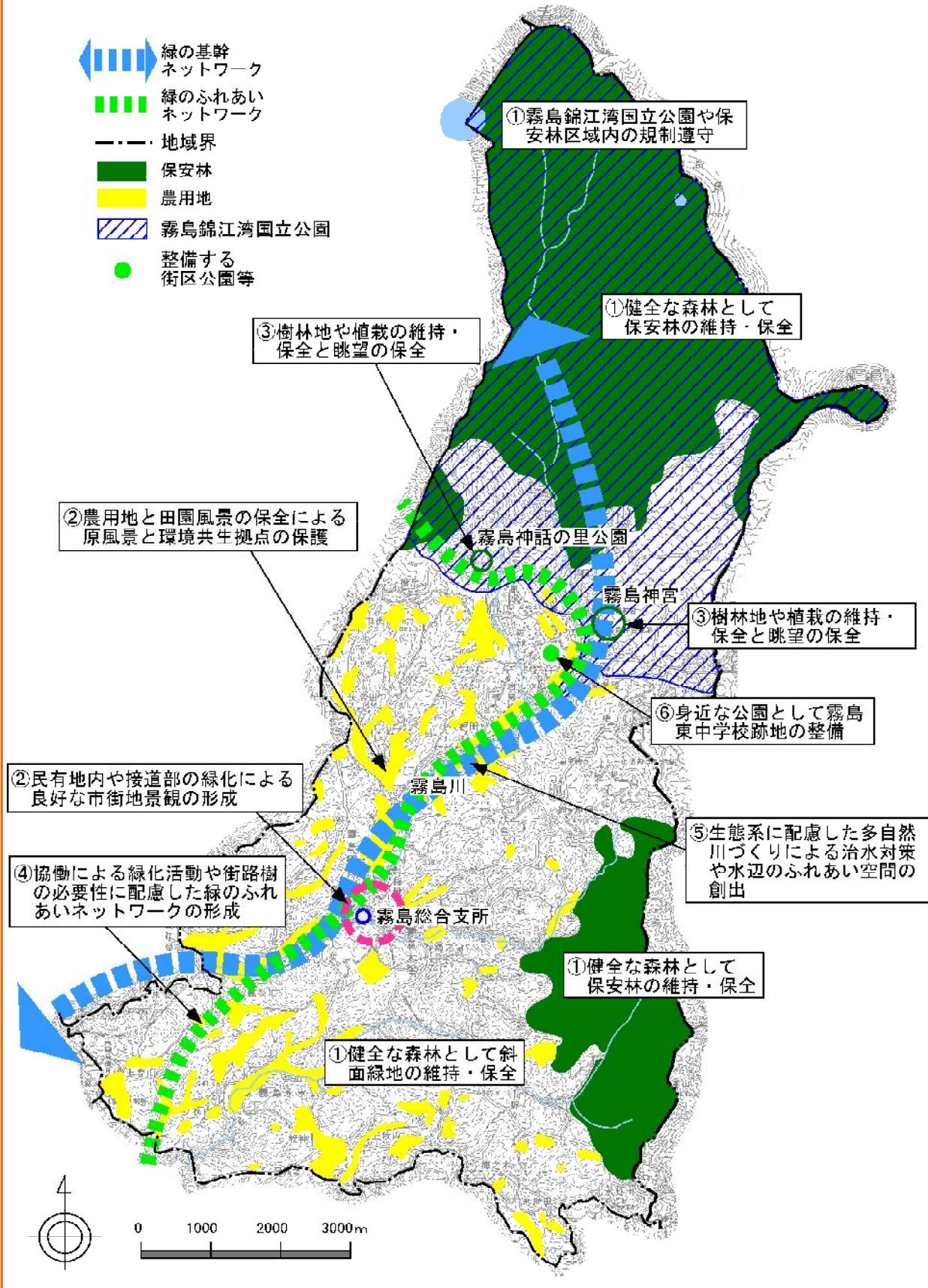
◆緑の整備方針

- ①霧島神宮が位置する霧島錦江湾国立公園内や保安林区域の樹林地は、規制の遵守とともに、防災面も含めた機能向上を図るため、斜面緑地も含め将来にわたり健全な森林として維持・保全する。
- ②市街地は地域住民との協働による花いっぱい事業の展開を促進し、民有地内や接道部分の緑化を進め、良好な市街地景観の形成を図る。また、地域の原風景と環境共生の拠点を守るため、農用地と良好な田園風景を保全する。
- ③観光施設である霧島神宮や霧島神話の里公園の樹林地や植栽を保全するとともに、錦江湾を望む良好な眺望も保全する。
- ④国道223号、県道国分霧島線は、住民との協働による緑化活動や緑が少ない区間の街路樹の必要性に配慮し、観光と交流の基軸となる緑のふれあいネットワークを形成する。
- ⑤霧島川の生態系や景観を保全し、河川改修の際には多自然川づくりによる治水対策と多様でふれあいのある水辺環境を創出する。
- ⑥身近な公園として、霧島東中学校跡地の整備を図る。



紅葉と霧島神宮

◆緑の整備方針図



6. 隼人地域

◆緑の特性

- 嘉例川地区を中心とする斜面樹林地は、生態系の保全や水源涵養など環境保全上重要な役割を担い、小田地区の樹林地は良好な自然環境や景観を形成しているため、貴重な緑地として位置づけられる。また、西光寺地区の樹林地は、鹿児島空港と市街地の緩衝緑地として機能している。
- 市街地内の野久美田地区や小田団地周辺には、まとまって農用地が分布している。
- 地域内には、主要幹線道路として国道10号、国道223号、国道504号が走り、交通量も多い。また、市街地には高度技術企業等の大規模施設が立地している。
- 天降川が東部を貫流し、中津川、霧島川、嘉例川が生態系や景観など環境系の基軸となっている。また、北部の新川渓谷は良好な自然景観を見せている。
- 公園等の緑地は住宅地に集中しており、地域的に偏在している。
- 姫城地区では土地区画整理事業により住宅地や公園が整備されており、浜之市地区や隼人駅東地区においても事業が進められている。

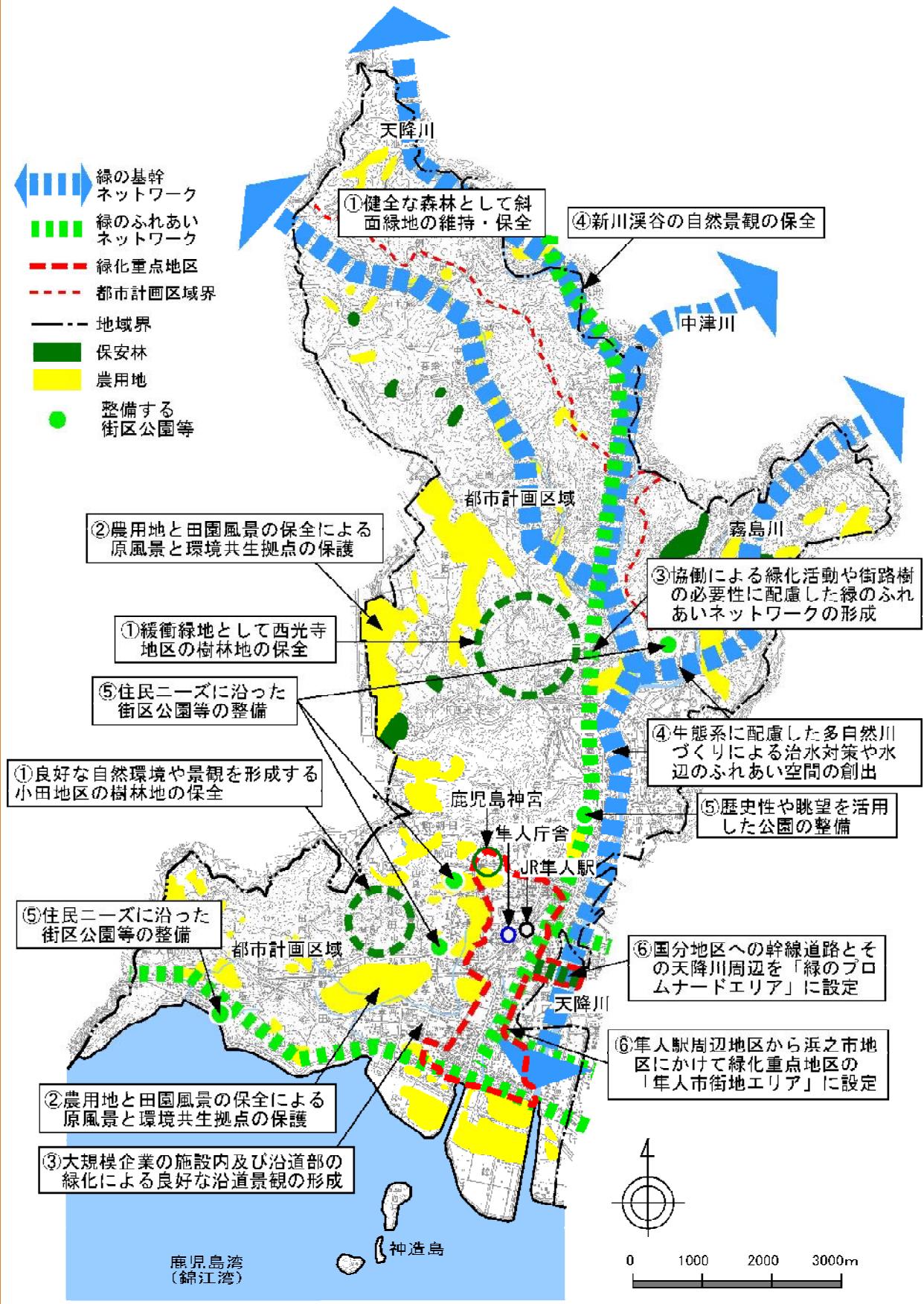
◆緑の課題

- 北西部の豊かな斜面樹林地や小田地区周辺の樹林地、空港周辺の樹林地の保全
- 市街地内の貴重な緑として農用地の保全
- 交通量の多い主要幹線道路の街路樹の適切な管理と整備検討及び工業地における緑地の保全と緑化の推進
- 主要な河川の治水対策や豊かな水辺環境の創出と渓谷景観の保全
- 身近な憩いの場となる街区公園等の適正な配置や規模に配慮した整備
- 区画整理区域及び住宅市街地における緑地の保全と緑化の推進

◆緑の整備方針

- ①自然度の高い緑地が多く見られる北西部の斜面樹林地や小田地区の樹林地は、防災面や景観面も含めた機能向上を図るため、健全な森林として維持・保全する。また、西光寺地区的樹林地は、空港の騒音等を緩和する緩衝緑地としての機能を発揮するため維持・保全する。
- ②市街地に残る農地は市民農園等として保全する。また、農振農用地区域の継続的な指定により、地域の原風景と環境共生の拠点を守るため、農用地と良好な田園風景を保全する。
- ③住民との協働による緑化活動や緑が少ない区間の街路樹の必要性に配慮し、観光と交流の基軸となる緑のふれあいネットワークを形成する。また、大規模企業の施設内及び接道部分の緑化を促進し、良好な沿道景観の形成を図る。
- ④天降川、中津川、霧島川、嘉例川を緑の基幹ネットワークとして位置づけ、生態系や景観を保全し、河川改修の際には多自然川づくりによる治水対策と多様でふれあいのある水辺環境を創出する。また、新川渓谷の自然豊かな景観を保全する。
- ⑤地域バランスを考慮しつつ、住民ニーズに沿った街区公園等の整備を推進する。また、歴史性や良好な眺望を活用した公園の整備を図る。
- ⑥隼人駅周辺地区から浜之市地区にかけて緑化重点地区の「隼人市街地エリア」に、国分地区への幹線道路とその天降川周辺を「緑のプロムナードエリア」に設定し、整備を図る。
(► P72~73)

◆緑の整備方針図



7. 福山地域

◆緑の特性

- 海岸地帯には、東側の台地を縁取る急峻な斜面樹林地が海岸に迫っており、市街地が海岸に沿って細長く伸びている。台地上の高原地帯には、既存商業の集積した市街地や住宅地がみられ、西牧之原工業団地が立地している。
- 台地上は畜産や畠作が行われ、農用地が広がっている。
- 主要幹線道路として、国道10号、国道220号、国道504号が走っているが、沿道の緑が少ない。
- 広域的レクリエーション機能を持つまきのはら運動公園が整備されており、2次避難所指定緑地となっている。また、海岸沿いに福山海浜公園が整備されており、惚陣ヶ丘の山肌には地域名の花文字があり、地域のシンボルとなっている。

◆緑の課題

- 台地を縁取る斜面樹林地の維持・保全と海岸地帯の沿道型市街地と工業団地の緑化
- 高原地帯の広大な農用地の保全
- 観光や交流の基軸となる主要な幹線道路の緑化
- 広域的レクリエーション緑地としてのまきのはら運動公園の整備及び牧之原運動場横ニースコート跡地、福山海浜公園の活用、牧之原近隣公園と惚陣ヶ丘の花文字の一体的活用

◆緑の整備方針

- ①野生生物の生息域保護、土砂流出・崩壊の防備など防災面も含めた機能向上を図るため、保安林や斜面緑地を健全な森林として維持・保全する。また、海岸地帯の市街地は沿道に沿って帯状に伸びているため、沿道民有地の屋敷林や生垣、壁面緑化等を促進し、緑豊かな住宅地の創出を図る。さらに、西牧之原工業団地等の工業地は、周辺地区との緩衝帯となる緑地の配置を促進するとともに、協働による花いっぱい事業の展開を促進し、接道部分の緑化を進める。
- ②地域の原風景と環境共生の拠点を守るため、農用地を保全する。
- ③国道10号、国道220号、国道504号は、住民との協働による緑化活動や緑が少ない区間の街路樹の必要性に配慮し、観光と交流の基軸となる緑のふれあいネットワークを形成する。
- ④まきのはら運動公園の整備及び住民ニーズに沿った街区公園等の整備を推進し、福山海浜公園の活用を図る。また、地区のシンボルとして、牧之原近隣公園の適正な管理と惚陣ヶ丘の花文字を一体的に捉えて活用する。



まきのはら運動公園

◆緑の整備方針図

